

第5章 取引方法

鉄鐵の格付及び相場決定をなす方法、形式を規定す。

第6章 鉄鐵代金

支拂方法として現金即時拂を原則とするも例外として60日以内に支拂ふこと。

第7章 共同購買

原料の共同購入方法を規定したるものなるも滿鐵、本溪湖は支那より原料を購入し得る便宜あり、他の會社も直接起る問題ならざるを以て追つて考究することゝす。

第8章 附 則

細則の変更を爲す場合の手續を規定せり。

尙ほ之が運用上の方法及び事務所設置、理事選舉等に関して來月早々例會を開いて決定する筈であるが組合側としては7月上旬より事業を開始する方針であると、因に6月18日鐵鋼協議會總會には、右の共同組合規約修正案を附議する筈であるが、其の他組合内部の事項は單なる報告に止むる豫定であると。

大正十五年五月二十三日印刷

大正十五年五月二十五日發行

編輯人兼發行人	東京市芝區三田豐岡町六十番地	赤 羽 朝 彦
印 刷 人	東京市神田區美土代町二丁目一番地	島 連 太 郎
印 刷 所	東京市神田區美土代町二丁目一番地	三 秀 會
發 行 所	東京市麴町區有樂町一丁目一番地東七號館内	日 本 鐵 鋼 協 會

定價金七拾五錢

電話大手局三一四四番
振替貯金口座東京一九三番